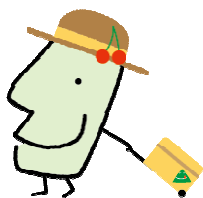


PRESS RELEASE



山形県観光文化スポーツ部
県民文化芸術振興課
博物館・文化財保存活用室
〒990-8570 山形市松波 2-8-1

令和6年7月19日

県政記者クラブ報道機関 各位

登録有形文化財（建造物）の新登録について

文化庁より、令和6年7月19日（金）に開催された国の文化審議会（会長 しまたに ひろゆき 島谷 弘幸）において、県内の新たな登録について、文部科学大臣へ答申した旨の連絡がありましたので、お知らせいたします。

なお、答申のあった文化財は、文部科学大臣が文化財登録原簿に登録し、官報で告示することにより効力が発生します。（文化財保護法第57条、第58条）

1 登録の答申を受ける予定の山形県内の登録有形文化財（建造物）全7件

うぜんけんれん 羽前絹練株式会社 せいれんとう 精練棟ほか6件（鶴岡市、別紙のとおり）

2 今回の答申（予定）件数等

	現在登録件数	今回答申件数 （新登録）	合計（現在登録件数と答申 件数との合計）
山形県	208	7	215
全国	14,145	158	14,303

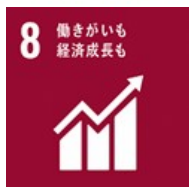
3 その他

<写真に関する照会先>

鶴岡市 教育委員会 社会教育課 TEL：0235-57-4868（代）

※詳細については羽前絹練株式会社（TEL:0235-24-1300）へお問い合わせください。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS



【問合せ先】

山形県観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課
博物館・文化財保存活用室 室長補佐 森谷

TEL：023-630-3342

FAX：023-624-9908

報道監 観光文化スポーツ部次長 丸子